

施設園芸農家のための

園芸施設共済

自然災害で大切な**ハウス**が**損壊**したら・・・
もしものの時の**備え**はできていますか？



台風

大雪

竜巻

大雨

降雹

地震

園芸施設共済は、農業用ハウスのための保険です。
被災時のハウスの再建を手厚くサポートします！



お見積り・加入のご相談はお住いの近くの農業共済組合(NOSAI)
までお気軽にお問合せください。



標準コースのご案内



補償対象となる事故

- 台風や大雪などの自然災害、火災、破裂、爆発、航空機の墜落及び接触、航空機からの物体の落下、車両及びその積載物の衝突及び接触、病虫害並びに鳥獣害

ポイント



- ①最近頻発する**台風や大雪**などの**自然災害に対応**。火災保険などではオプションとなっていることも多い**地震、津波、噴火も標準で補償**
- ②**自然災害以外にも**、火災や車両の衝突など**幅広く補償**

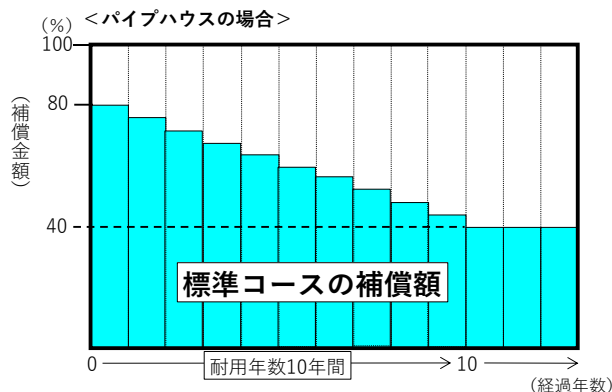
補償額

- 築年数に応じて補償額（新築時の資産価値の8～4割を上限）を設定

ポイント

年数経過により資産価値が下がり、補償額は小さくなっていきますが、耐用年数経過後は据え置きになります。つまり…

古くなったハウス本体も、新築時の資産価値の4割まで補償



補償の下限（補償される最小の損害額）

- 損害額が3万円(又は共済価額の5%)を超える場合に**、損害の程度に応じて共済金をお支払い

補償期間

- 1年間**

掛金

- 掛金の半分は国が負担**（補償額が1.6億円までの掛金）
- 共済金の受取額に応じて、翌年以降の掛金率が増減する仕組み

例：パイプハウス（新築時426万円、4年経過）

標準コース	
掛金 26,000円	全損した場合の共済金 283万円

※ 試算の前提：パイプハウス（19mm）、10a、新築時の資産価値426万円、現在価値353万円、4年経過（被覆材は毎年張替）、掛金率は全国平均、国が補助した後の農業者の掛金

ポイント



- ①**掛金の半分以上を国が負担**しており、掛金の負担が軽減されています
- ②**無事故など被害が少ない場合は**掛金率を**年々割引き**（標準的な掛金率から**最大5割引**に）

補償を手厚くしたい場合



古いハウスも、万が一のときは十分な補償がほしい

補償額の上乗せ特約

○特約を付加すれば、**築年数にかかわらず新築時の資産価値まで補償**します。

特約①：復旧費用特約（被覆材は補償対象外）

復旧を条件に、新築時の資産価値の**最大8割**まで補償

特約②：付保割合追加特約

新築時の資産価値の**最大2割**を補償

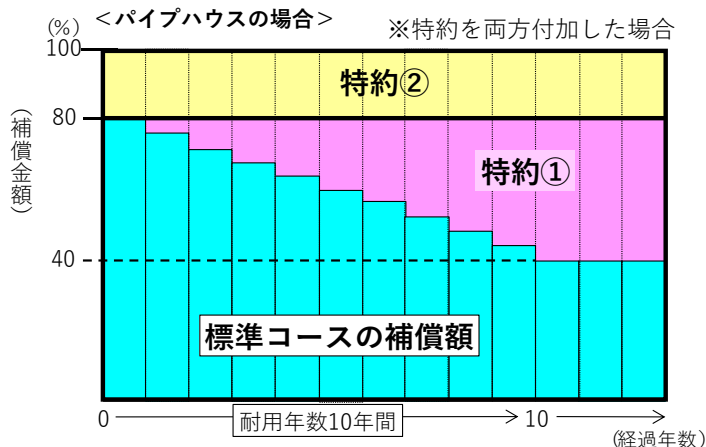
※この特約は、両方を付加又はいずれか1つのみを付加することも可能です。

※特約②は付保割合8割を選択した場合に付加することが可能です。

※この特約には国の掛金補助はありません。

充実コース (標準コース+特約①+特約②)	
掛金 45,200円	全損した場合の 共済金 426万円 〔 新築時の資産 価値までUP 〕

※試算の前提は標準コースと同じ。



ビニールが破れただけでも補償してほしい

小さな損害も補償する特約

○特約を付加すれば、**損害額が1万円を超える場合に、損害の程度に応じて共済金をお支払い**。

特約の追加掛金
+100円程度

※試算の前提は標準コースと同じ。
※この特約には国の掛金補助はありません。



ハウス以外も補償してほしい

ハウス以外も補償対象に

○暖房器具、発電設備、栽培棚などの**附帯施設**や損害を受けた施設の**撤去費用**も補償の対象に追加できます。

○ハウス内の農作物は**収入保険**への加入がおすすめです。

掛金を安く抑えたい場合



大きな被害だけ補償されれば良いから、掛金を抑えたい

掛金の割引

- **小さな被害を補償範囲から外す** ことにより、**掛金が大幅割引**になります。

標準コース
損害額が 3万円(又は共済価額の5%) を超える場合に補償 掛金 26,000円 全損時の共済金 283万円

小さな被害を補償範囲から外すコース	
損害額が 10万円 を超える場合に補償 掛金 14,800円 (43%割引)	全損した場合の共済金 283万円 ※標準コースと同じ金額
損害額が 20万円 を超える場合に補償 掛金 8,500円 (67%割引)	
損害額が 50万円 を超える場合に補償 掛金 3,100円 (88%割引)	
損害額が 100万円 を超える場合に補償 掛金 1,100円 (96%割引)	

※試算の前提は標準コースと同じ。割引率は標準コースからの割引率。

- ※ **【補償額の上乗せ特約】との組み合わせも可能**です。大きな被害が発生した場合に、より多くの共済金が支払われます。

充実コース (標準コース+特約①+特約②)
損害額が 3万円(又は共済価額の5%) を超える場合に補償 掛金 45,200円 全損時の共済金 426万円

小さな被害を補償範囲から外すコース	+	補償額の上乗せ特約 (特約①+特約②)
損害額が 10万円 を超える場合に補償 掛金 25,900円 (43%割引)		全損した場合の共済金 426万円 ※充実コースと同じ金額
損害額が 20万円 を超える場合に補償 掛金 15,100円 (67%割引)		
損害額が 50万円 を超える場合に補償 掛金 5,800円 (87%割引)		
損害額が 100万円 を超える場合に補償 掛金 2,200円 (95%割引)		

※試算の前提は標準コースと同じ。割引率は充実コースからの割引率。

その他の割引制度もあります！

○ 集団加入割引

生産部会等の**集団で加入**すると、**掛金を5%割引**します。集団で一斉に加入しましょう。

○ 太いパイプハウス等の割引

太いパイプ (31.8mm以上) ハウスや**補強により同程度の強度を満たすパイプハウス**は、**掛金を15%割引**します。

制度を知りたい場合はコチラ



検索

園芸施設共済

連絡先を知りたい場合はコチラ



検索

農業共済 連絡先

加入された方の声はコチラ



検索

園芸施設共済 声